

【住むなら北九州 定住・移住推進事業】  
様式第6号（第8条・第18条・第28条関係）

### 住むなら北九州 定住・移住推進事業に係る誓約書

住むなら北九州 定住・移住推進事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第4条第1項第3号、第14条第1項第3号又は第24条第1項第3号の規定により、転入又は転居してから2年以上継続して北九州市に定住することを誓約します。

なお、転入又は転居してから2年未満で北九州市外へ転出した場合、要綱第12条、第22条及び第32条の規定により補助金の交付決定を取り消されたとしても異議を申しません。

令和 年 月 日

北九州市長 様

申請者 (〒 - )

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印